

3 労使協議機関の有無、協議内容及び結果の認知度

労使協議機関があるとする労働者のうち、労使協議機関での協議内容、その結果についてどの程度知っているかをみると、「大体知っている」41.6%（同 45.5%）、「一部知っている」44.2%（同 38.2%）、「ほとんど知らない」14.1%（同 15.8%）となっている。

就業形態別にみると、「ほとんど知らない」は「正社員」で11.1%、「パートタイム労働者」で37.3%などとなっている。（第19表）

第19表 労使協議機関の有無及び労使協議機関の協議内容等を知っている程度別労働者割合

（単位：％）令和元年

区 分	計	協議内容等の認知の程度					労使協議機関 がない	労使協議機関 があるか わからない
		労使協議機関がある		大体 知っている	一部 知っている	ほとんど 知らない		
			1)					
計	100.0	33.9	(100.0)	(41.6)	(44.2)	(14.1)	16.7	48.9
< 企 業 規 模 >								
5,000 人 以 上	100.0	47.5	(100.0)	(38.0)	(44.4)	(17.4)	9.5	42.2
1,000 ～ 4,999 人	100.0	47.8	(100.0)	(41.9)	(46.8)	(11.2)	4.5	47.3
300 ～ 999 人	100.0	25.5	(100.0)	(35.4)	(40.6)	(23.7)	22.7	51.9
100 ～ 299 人	100.0	26.6	(100.0)	(51.2)	(39.7)	(9.0)	17.5	55.8
50 ～ 99 人	100.0	15.6	(100.0)	(49.3)	(46.1)	(4.6)	36.4	46.9
30 ～ 49 人	100.0	12.1	(100.0)	(30.1)	(29.1)	(40.7)	35.9	52.0
< 就 業 形 態 >								
正 社 員	100.0	36.8	(100.0)	(44.3)	(44.5)	(11.1)	17.2	45.8
パ ー ト タ イ ム 労 働 者	100.0	15.7	(100.0)	(24.0)	(38.7)	(37.3)	13.4	68.4
有 期 契 約 労 働 者	100.0	18.8	(100.0)	(0.8)	(24.4)	(74.3)	12.9	68.3
嘱 託 労 働 者	100.0	48.0	(100.0)	(30.1)	(60.1)	(9.8)	24.0	28.1
< 役 職 >								
課 長 ク ラ ス 以 上	100.0	34.8	(100.0)	(59.9)	(29.4)	(10.6)	28.5	36.7
係 長 ク ラ ス	100.0	39.8	(100.0)	(48.6)	(37.3)	(13.8)	23.5	36.7
役 職 な し	100.0	32.4	(100.0)	(35.0)	(49.9)	(15.1)	12.4	54.6
< 勤 続 年 数 >								
1 年 未 満	100.0	14.0	(100.0)	(19.4)	(67.2)	(13.4)	10.1	76.0
1 年 以 上 2 年 未 満	100.0	19.2	(100.0)	(14.9)	(49.4)	(35.8)	12.1	68.6
2 年 以 上 3 年 未 満	100.0	14.4	(100.0)	(25.5)	(44.8)	(29.7)	20.3	65.3
3 年 以 上 5 年 未 満	100.0	15.7	(100.0)	(36.6)	(51.5)	(11.9)	24.0	60.2
5 年 以 上 10 年 未 満	100.0	32.2	(100.0)	(30.1)	(56.9)	(13.0)	13.9	52.5
10 年 以 上 20 年 未 満	100.0	38.7	(100.0)	(39.7)	(46.2)	(14.1)	19.2	42.1
20 年 以 上	100.0	54.5	(100.0)	(56.6)	(32.1)	(11.1)	15.5	29.6
平 成 26 年 調 査 計	100.0	36.7	(100.0)	(45.5)	(38.2)	(15.8)	26.0	37.3

注：（ ）内は労使協議機関がある事業所に雇用されている労働者に対する割合である。

平成26年調査は調査対象産業「宿泊業、飲食サービス業」のうち「バー、キャバレー、ナイトクラブ」を除外している。

1) 労使協議機関の協議内容等の認知の程度「不明」を含む。